バージョン：V2.10(2015/4/1)版

申請先： 一般財団法人全国地域情報化推進協会　事務局

「自治体業務アプリケーションユニット」製品　PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：	K000418-0088	★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V2.9からV2.10の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2015
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.0
・プラットフォーム通信標準仕様V2.3

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(a) 申請日（西暦年月日）：	2016年1月26日	
(b) 申請区分（新規、修正、破棄）：	新規	
(c) 申請者		
団体名：	株式会社　日立システムズ	★識別キー項目１（識別キー項目４つでユニークになるように申請者が指定する）
団体のURL：	http://www.hitachi-systems.com/	
APPLIC会員番号：	K000418	
(d) 製品情報		
代表製品名：	ADWORLD　乳幼児医療システム	★識別キー項目２
製品説明のURL：	http://www.hitachi-systems.com/solution/t01/adworld/	
複数製品で構成する場合追記：		
複数製品で構成する場合追記：		
複数製品で構成する場合追記：		
製品識別情報（バージョン等）：	02.02.04	★識別キー項目３
リリース日（予定）（西暦年月日）：	2015年11月30日	
対応OS：	WindowsServe2008/2012	
製品の形態（(0)型から(4)型）：	(3)型	

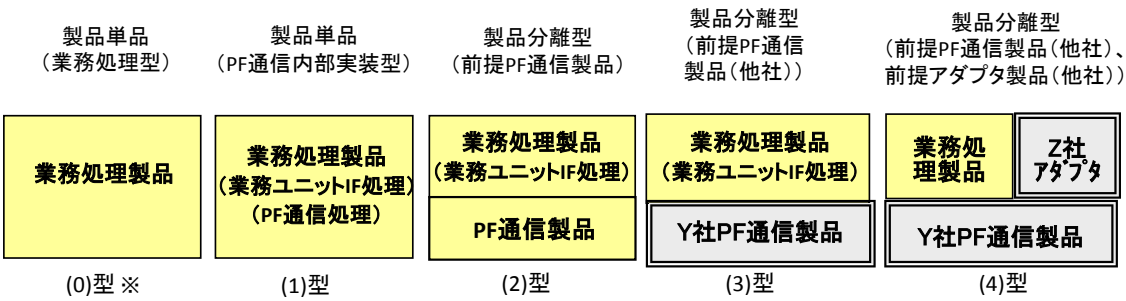

※(0)型を選択できるのは、「4.選挙人名簿管理」「19.健康管理」「20.就学」「21.戸籍」「51.庶務事務」に対応する製品です。

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名：	OSACフレームワーク　Version1.0	※1
前提PF通信製品名：		※1
前提のアダプタ製品名：		※2

※1 （2）型から（4）型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。
※2 （4）型の場合、自治体業務アプリケーションユニットのサービスインタフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

【付録2.1】
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト：「業務ユニット」

(3)PF準拠確認対象自治体業務アプリケーションユニットの申請リスト　★識別キー項目4
今回の準拠登録申請の対象自治体業務アプリケーションユニットのみに○をつける↓

番号	自治体業務アプリケーションユニット名	準拠確認対象
1	住民基本台帳	
2	印鑑登録	
欠番	~~外国人登録~~	
4	選挙人名簿管理	
5	固定資産税	
6	個人住民税	
7	法人住民税	
8	軽自動車税	
9	収滞納管理	
10	国民健康保険	
11	国民年金	
12	障害者福祉	
13	後期高齢者医療	
14	介護保険	
15	児童手当	
16	生活保護	
17	乳幼児医療	○
18	ひとり親医療	
19	健康管理	
20	就学	
21	戸籍	
欠番	~~子ども手当~~	
23	児童扶養手当	
30	住登外管理	
50	財務会計	
51	庶務事務	
52	人事給与	
53	文書管理	

備考欄（前提条件や制限事項）

バージョン：V2.10(2015/4/1)版

申請先： 一般財団法人全国地域情報化推進協会　事務局

「自治体業務アプリケーションユニット」製品　PF準拠確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：　K000418-0088　★APPLICで記載

※ 赤字部分は、V2.9からV2.10の変更箇所を示す。

(1) 対象標準とバージョン

APPLIC-0002-2015
・自治体業務アプリケーションユニット標準仕様V3.0
・プラットフォーム通信標準仕様V2.3

(2) PF準拠確認対象製品やシステムの情報と連絡先

(c) 申請者

団体名：　株式会社　日立システムズ　★識別キー項目１

(d) 製品情報

代表製品名：　ADWORLD　乳幼児医療システム　★識別キー項目２

製品識別情報（バージョン等）：　02.02.04　★識別キー項目３

(3)PF準拠確認チェック項目（準拠ルール）

◎：対応、〇：制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり）↓

番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄
17	乳幼児医療	対象者の資格管理、現物給付や償還払いによる医療費支給および統計報告処理を行なう。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様の【業務1-4,7,8,9（17乳幼児医療）,業務1-13】を参照）		◎	〇
17-1	乳幼児医療ユニットが提供する機能を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、業務標準仕様の機能一覧の最下位レベルで定義される各機能を持つこと。なお、機能のグループや階層構造は機能一覧の内容と異なっても良い。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-4】の機能一覧を参照）	必須	◎	
17-2	乳幼児医療ユニットのデータ項目を持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、利用側自治体業務アプリケーションユニットに対し、標準仕様のインタフェース仕様で規定されているデータ項目を提供できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-7】のインタフェース仕様（ユニット）、【業務1-8】のデーター覧を参照）	必須	◎	
17-3	乳幼児医療ユニットのインタフェースを持つ	自治体業務アプリケーションユニットは、標準仕様のインタフェース一覧で規定されている、自治体業務アプリケーションユニットのSOAPのサービス呼び出しの応答インタフェースを持つこと。 インタフェース番号17-1: 識別番号⇒乳幼児医療情報 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-9】のインタフェース一覧を参照） なお、上記インタフェースについて、標準仕様のWSDL定義に従うこと。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-11】のWSDL定義を参照）	必須	◎	
17-4	コード辞書に対応	自治体業務アプリケーションユニットは、利用側の自治体業務アプリケーションユニットとのデータ連携時(SOAP)に、標準仕様のコード辞書に定義された値に変換できること。 （自治体業務アプリケーションユニット標準仕様【業務1-13】のコード辞書を参照）	必須	◎	
17-5	PF通信機能を持つ	①自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと。	必須	◎	
		②自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、プラットフォーム通信標準仕様として公開されるXMLスキーマにて定義される共通ヘッダの処理ができること。	必須	◎	
		③自治体業務アプリケーションユニットは、PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの１つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること。	必須	◎	

備考欄（前提条件や制限事項）

【付録2.1】
地域情報プラットフォーム準拠確認チェックリスト: 「業務ユニット」

(3)PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)					
◎:対応、○:制限事項(制限事項はシートの備考欄に記載あり)↓					
番号	要件	準拠ルール	必須/選択	製品・システム確認	APPLIC確認欄